

佐藤みち子

活動だより 2014年3月 NO.64



議員団控室 Tel.0798-35-3368 fax22-7815
自宅 高須町1丁目 1-7-5-206 Tel.42-2856

代表質問



3月議会が2月24日から始まりまし
た。市長、教育委員会の行政方針を受けて、日本共産党市議団を代表して3月3日、私が代表質問を行いました。

7項目について質問

「消費税増税の影響」

「アサヒビール跡地」

「阪神・淡路大震災から20年、教訓と課題」

「子ども条例」

「子ども・子育て支援新制度」

「子どもの医療費は所得制限の撤廃を」

「学校配分予算の増額」

特に「消費税増税」の質問では政府の言い分そのままの答弁でした。

「少子高齢化・年々増加する社会保障の安定財源を確保するため・経済動向に左右されにくく、国民全体で広く負担する消費税がふさわしい」

私は「社会保障を必要とする人は所得の低い人、所得が低くければ低いほど負担が重くなるのが消費税・社会保障の財源には

ふさわしくない」と反撃しました。

一般会計は1678億円です。自由に使えるお金は1096億円で昨年より22億円増えていきます。

2014年度予算総額			
	2014年度	2013年度	前年比
一般会計	1678億円	1609億円	4.3%増
特別会計	876億円	810億円	8.1%増
企業会計	510億円	419億円	21.8%増
総計	3065億円	2839億円	8.0%増

消費増税で 市予算にも影響

一般会計では、市税が837億円、昨年より15億増えていきます。個人市民税が増えているのは給与が増、法人市民税が増えているのは、企業収益の改善です。

消費増税で地方消費税交付金が昨年より9億4千万円の増ですが、地方交付税と臨時財政対策債が合わせて8億円減っています。歳出は、物件費や工事の資材費等が消費増税の影響で9億円増えます。

消費増税の恩恵は何もありません。

今年度の予算案の特徴は、「アサヒビール跡地」の活用事業がいよいよ動き出した予算と言えます（下記表）

西宮消防署、西宮中央病院の整備に着手します。

新体育館、多目的防災公園は土地のみ取得します。

公園整備は早くも2017年度、体育館は2019年度以降の計画になります。

議員団は、公共施設整備は、主に現有老朽施設の移転建替えであり「妥当」と判断するものです。

公園と病院の土地取得には国の補助金が半額、市債（借金）は今後、20年から30年かけて返済します。

目的	事業費	国庫支出金	市債	一般財源
西宮消防署(0.3ha)	543,750	0	407,800	135,950
防災公園(1.0ha)	1,812,500	906,000	815,400	91,100
体育館・共用駐車場(1.5ha)	2,718,750	0	2,039,000	679,750
新病院(1.0ha)	1,812,500	906,000	906,500	0
合計	6,887,500	1,812,000	4,168,700	906,800

主な事業・・・

- ・障害者・高齢障害者医療費助成において、精神障害保健福祉手帳2級所持者の入院のみから外来にも拡充
- ・公立保育所2園で一時預かり保育
- ・民間保育所（戸崎町）で休日保育
- ・老朽化、耐震対策で学文殿保育所建替え
- ・特別養護老人ホーム整備（枝川町、甲子園9番町、一里山町での整備法人）